

〔大宜見洋文議員 登壇〕

○4 番 大宜見洋文君 ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ。一般質問 2 日目、4 番目午後のスタートで、今回も 6 点とかなり多いのできばきと進めていきたいと思いますが、まだまだ慣れていませんのでところどころお聞き苦しいところもあると思いますがご了承ください。今回、この定例会を終えると 3 月末で定年を迎えられる部長お二方には最後の機会となると思います。これまでの感謝も質問に込めながら今後の南風原町の発展のためにもぜひ、提案に対してもこれまで以上に前向きな答弁をお願いして始めたいと思います。

質問 1. 南風原町観光発信施設基本構想・基本計画策定委員会について (1) 委員会の開催状況はどうか。(2) 観光発信施設の基本構想の概要はどうなっているか。実施計画案の素案はあるか。

続きまして質問 2. 県の生産拠点作物として指定を受けたスターフルーツについて。この件は、議員に当選する前の 1 年半、南風原町商工会で受託した町の特産品に関する事業にかかわらせていただき、スターフルーツを食材に商品化を目指す貴重な経験をさせていただきました。果物としての生食用は県も販路拡大の事業に取り組んでいるようですが、栽培している畑の農家を訪ねた時に、間引いた摘果の量が半端なく、廃棄されているその摘果を商品化できれば農家の経営を助けにもなるのではないかと考えて、商品開発のプロジェクトチームの皆さんと試行錯誤したものの事業の締め切りまでには間に合わないと断念したことが今でも心残りです。その時のプロジェクトチームで開発にかかわっていただいた津嘉山のデュオの与那覇さんから、最後の手段としては発酵処理かも知れないという話が心に引っかかり今でも覚えています。そしてその当時、南部農林高校が県の高校総合文化祭で発表したコーヒー粕を納豆菌で発酵処理して鶏の飼料に加工し飼料代を軽減できる可能性の成果発表を聞き、もしかしたらスターフルーツの摘果も似た発酵処理で利用可能になるのではないかと考えていました。最近、その研究報告の次の段階でそれで育てた鶏に良い成分があることを新聞でも報道されていました。そういうタイミングが今来たのかと思います、今回の質問になりました。スターフルーツを間引いた摘果の商品化の可能性を、南部農林高校にあるいは南部農林高校と南風原町商工会のコラボで商品開発プロジェクトを依頼できないか (1) スターフルーツは県の拠点産地に認定されたが、町のブランド化への課題はあるか。(2) 間引いた果実の利活用の今後の取組はあるか。

続きまして質問 3. 町内事業所の規模拡大への要望や企業誘致への検討は (1) 町内事業所の規模拡大への課題は何か。南風原町商工会では、事業拡大の要望があるにもかかわらず、町内での移転先が見つけれないため困っている会員事業所や町外に転出する事業所も多いと聞いた。その課題について取組はあるか。(2) 字神里の旧「太希おきなわ」跡地の利用計画はあるか。

質問 4. 生活困窮世帯の子ども支援事業について。(1) 平成 28 年度の具体的な支援事

業はどうか。(2) 地域振興券等を利用した南風原町独自の事業の可能性はあるか。

質問 5. 離島・へき地自治体の小中学校と姉妹校締結により交換留学制度を(1)ひとり親の子育て支援対策として、離島やへき地自治体の小中学校と姉妹校締結をし、交換留学制度を創設してはどうか。子どもが離島等に留学をしている間に親は就業・就学ができるのではないか。また、離島やへき地の活性化にも貢献できるのではないか。

質問 6. 町内コミュニティ FM 整備の可能性について(1)過去に地域の情報発信に役立っていた媒体として「親子ラジオ」があったと聞くが、町内でも運営されていたのか。以前、町内でコミュニティ FM の開設を願う住民たちの意見交換がありました。その時に、昔は町内でも親子ラジオというのがあって、町内外の情報を流していて情報共有にとっても役立っていたという話を聞きました。どういう運営だったのか情報があれば教えて欲しいということです。(2)町の情報発信拠点の一つとして町内コミュニティ FM を整備してはどうか。以上、6 点。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 点目、南風原町観光発信施設基本構想・基本計画策定委員会について(1)にお答えします。3月8日までに作業部会 6 回、策定委員会 3 回、開催しております。(2)についてです。現在、策定委員で施設の理念、メインコンセプト及び基本方針、施設の役割と機能について審議中となっております。実施計画の素案については、まだありません。

質問事項 2 点目、県の生産拠点作物として指定を受けたスターフルーツについて(1)にお答えします。県の拠点産地に認定されたスターフルーツは、県内外の市場に向けて販路構築のための PR 活動を、JA 等を含めた関係団体で取り組んでおりますが、加工品販売を含めた特産品モノづくりが今後の課題ではないかと考えております。(2)についてです。農協などに確認したところ、青果についての PR が中心となっており、間引いた果実の利活用についての取組確認はできませんでした。

質問事項 3 点目、町内事業所の規模拡大への要望や企業誘致の検討は(1)についてお答えします。町内で用地の確保は難しく、町外に事業所を移された事例などについては、本町でもいくつか把握しております。企業から事業用地の具体的な相談があった場合などは、開発行為の可能性について関係部署と相談するなど取組をしております。(2)についてです。現在、「太希おきなわ」跡地に町独自での利用計画はありません。企業などから跡地利用をしたいとの相談や情報等が寄せられた場合は、事業展開の具体的な相談があった場合など関係部署と相談した上で所有者への情報提供をしております。

4 点目の生活困窮世帯の子ども支援事業について(1)にお答えします。内閣府の 10 割補助を活用し、子ども元気 ROOM 事業として子どもの夜の居場所を中学校区に 1 つずつ確保し、こども課にも子ども元気支援補助員を 2 人配置し、各関係機関との連携で施策を

推進してまいります。(2) についてです。生活困窮世帯の子ども支援事業などへの地域振興券等を活用した町独自の事業は現在検討しておりません。

質問事項 6. 町内コミュニティ FM 整備の可能性について (1) にお答えします。町議会史やその他の記録によると、昭和 29 年度南風原村議会で村営ラジオの特別会計予算が可決され、その後、昭和 39 年ごろまで放送されていたようですが、確かな情報は確認できておりません。(2) についてです。FM ラジオ放送局を設置し運営することになると多額な経費が必要になることから、現在のところ町営での整備は考えておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 私のほうから質問事項 5. 離島・へき地自治体の小中学校と姉妹校締結により交換留学制度をに関するご質問にお答えします。(1) です。ひとり親の子育て支援対策の一環として、就学援助制度の活用を広く周知し、その貧困対策に努めているところであり、教育委員会といたしましては特に交換留学制度の創設は考えておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。再質問は一問一答でお願いします。南風原町観光発信施設基本構想・基本計画策定の件について、平成 26 年 1 月 1 日から施行されている南風原町まちづくり基本条例のなかに、設置の位置付けとして第 3 条、この条例はまちづくりの基本を定める最高規範であり、町民及び町はこの条例を重視しなければならない。2 町は、他の条例・規則等の制定・改廃及びまちづくりに関する計画の策定又は変更にあたっては、この条例の趣旨を最大限尊重しなければならないとあります。また、意見公募手続きについて第 21 条、町は町の基本的な計画及び重要な条例の策定等にあたっては、特別の理由がある場合を除き事前に案を公表し町民の意見を聴取するとともに、これに対する町の考え方を公表しなければならないとあります。以上のことから、委員会が 3 回行われて作業部会も 5 回行われているとありましたがその議事録の策定状況はいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 議事録は、こちらで作成をしている段階です。本会議の場でもありましたが、議事録のなかでかなりの部分でいろんなアイディア、それから地権者についてのいろんな議論がありました。われわれとしても議事録を整備するにあたってそのへんの文言をどうするか非常に苦慮しながら整理している途中でございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 (2) にもつながるので一緒にしますけれども、今回の質問のポイントは、先に施設ありきになっていないか、建ててしまっただけからは維持管理の費用が将来の不安要素になるおそれはないかという気持ちからの質問です。(1) でも述べましたけれども、まちづくり基本条例にも明記されている基本的な計画策定も事前に案を公表しなければならぬのではないかとということですが、いつごろその公表を予定しているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 現在、策定していますのは、基本構想・基本計画になります。ですから、建物が先になることはないと考えております。基本構想・基本計画は、その建物の考え方、それから用途、先ほどもありましたようにメインコンセプトでありますとかその機能を中心に話をしています。そして、あとはその用地の位置付け等についても議論をしている段階ではありますけれども、一旦、その基本構想・基本計画の案をまとめた上で町長へ答申と言いますかそういうスタイルを取るのですが、われわれのスケジュールでは7月までにはその作業を終えたいと考えています。できるだけ早めの作業で終了したいとは考えているのですけれども、そのなかで皆さん、われわれで議論しながら、公開できる部分については公開の形を考えていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 平成 27 年度の実施計画の 59 ページに、平成 27 年度に基本構想・基本計画を策定し平成 28 年度に実施計画、用地交渉を行い、平成 29 年度に工事を行い、平成 30 年度の開館を目指すと言われていまして、この7月というところの計画自体がずれているのか、そういうおそれもありますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。当初の予定では平成 27 年度で完了する予定でございましたけれども、作業部会及び策定委員会を立ち上げましてそのなかでいろんな議論を深めていきますと、当初事務局で計画したよりもかなりご意見等が出まして、3月までに取りまとめるのが非常に難しくなりました。さらにまた、的確な基本構想・基本計画をまとめるに少し時間をいただいて進めたほうが良いという判断から、繰越しまし

て 7 月までという当初の予定より期間を延ばしております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。今後もしできれば個人情報に触れない程度の内容でいいですから、策定員会や作業部会もホームページ等で事前の開催通知や会議の公開なども行っていただいて、できるだけの透明性を確保していただきたいと要望してこの質問は終わりたいと思います。

続きまして、県の生産拠点作物として指定を受けたスターフルーツについてですが、商品開発の加工材料として複数の農家からスターフルーツを提供してもらい、過去にデュオで加工してもらった時に、品種の違いや技術の差、それは水やりや肥料やり、土壌の違いなどでかなり糖度や香りなどに大きな差があったことを覚えています。そのせいでなかなか加工品を均一にすることがやり辛くて、ものすごい時間がかかったことを覚えています。それに比べてと言いますか、特産品であるカボチャは、南風原でも津嘉山でも「えびす」という品種に固定して栽培されていますので、ほぼ栽培方法も確立されていると思うのですが、そのブランド化にも 10 年以上、30 年近くかかったと聞いています。それを踏まえて、スターフルーツについて町行政としてブランド化にどのように取り組むのか現時点でどのような課題があるのかを確認したくて質問します。よろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ブランド化という言い方で質問されているのですが、スターフルーツの青果自身もブランド化に取り組んでいくものということで沖縄県、JA 含めて販促・PR などをしていくのですが、先ほどおっしゃっていたような一つの種類ではないということからの難しさもあります。それはまた逆に言えばその個々の良さもあるということですが、青果で売る場合の問題点としては、新しいトロピカルフルーツとして均一の形、均一の大きさを育成することが難しいということが挙げられます。今後、ブランド化の意味での加工品の問題、新しく特産品として加工した加工品についての販路の拡大に今一つ力が付いていないということで、われわれとしてはその加工品含めた特産品の販路づくりが課題だと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 青果のほうも僕らがやったころに比べればまだ商品開発でかなり PR も進んでいるので変わっていると思うのです。あの当時は、町民のなかでもなかなかスターフルーツの認知がなく苦労した覚えがありますが、現在、どのぐらい認知されてい

るかのデータはありますでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 われわれの感覚的にはかなりの認知があると考えているのですけれども、数値的なものはございません。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 できれば、小中学校の給食にマンゴーでしたか出している所もありますので、ぜひ南風原町でもスターフルーツを果物としての提供もしてもらいたいと思います。そのへんの検討はされていますか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ご提案のあった件については、J Aなどいろいろな相談しまして、可能かどうか話し合っていきたいと思います。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 前向きな検討、どうもありがとうございます。よろしくお願ひします。それから、同じく町民へ周知を広める意味でも町内の公園や役場の可能なスペースにスターフルーツを植えてシンボルツリーとして目に触れる機会、食べる機会を提供してはどうでしょうか。そういう日常的に町民が触れる機会の実績が、地元の特産品開発に必要だと感じますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 良い提案ではあるのですがすけれども、一つのブランド化としてやっていくことと親しんでいただくことは異なるものかと考えています。先ほど、スターフルーツはなかなか画一的な技術がないと議員自身がおっしゃっていましたように、果物を美味しく食べるには結構な技術と手入れが必要だということで、ただ植えればそれに実がついて美味しいというイメージになるものでもない、議員自身先ほどおっしゃっていたとおりでございます。そういう意味で言いますと、いろんな所に植えてそれが良い影響になるか、それには非常に多くの努力を必要としますので、そのへんについては厳しい部分があるのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。そういう関心のある町民を集めていろんな所に植えることができるか自分でも確かめながら、再質問につなげていきたいと思います。その次の(2)に、間引いた果実の利活用について先にも述べましたけれども、他の作物と違って年に数回収穫できる上に、着果率、実がなる確率も非常に高く1本の木から500個もなるということで、多産のシンボルとしても南風原町のイメージアップにも貢献する可能性は広がると感じていますが、その実の半分以上が間引かれて摘果として廃棄されていることから、その利活用が課題だと思いますが、町として今後の取組は考えていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 現在のところは、青果、それから加工品をPRするという事に重点を置いていまして、まだその摘果する部分の利用については考えておりません。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。できれば、南部農林高校の成果を見て、向こうこのタイアップができるようなかたちが取れたらいいかと思しますのでご検討をお願いして次の質問にいきます。

質問3. 町内事業所の規模拡大への要望や企業誘致についてですが、例えば、かりゆし製麩、神里の旧太希おきなわの施設内に事業所があったのですが、太希おきなわの移転に伴って加工施設の移転先を探していたけれどもなかなか見つからずに、現在は豊見城に移転したスッパイマンの加工施設を借りていると、ただし、期限が2年という限定で、そのあと更新はされているとは聞いていますが不安定な状況かということで商工会の指導員にも相談があると、なかなか解決できていないと聞いています。スッパイマンとか金城黒糖、町内でも大手の加工業者がすでに町外に出てしまっていて、さらに製麩業界では60パーセントのシェアを持っているこのかりゆし製麩までもしかしたら町外に移転してしまうかも知れないという状況になると、中小企業振興条例も制定したのに行政やわが議会の知名度も低下して評価が下がり兼ねない状況になりはしないかというおそれがあります。その点についてはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 事業用地について、それから規模拡大についてなのですが、今、中小企業の基本調査等を行っておりますが、そのへんでも新たな施策について新年度も含めて検討していくわけなのですが、事業用地のマッチングについては南風原町でも積極的にやってはいるのですが、必ずしもその用地の大きさがピタリと一致するわけではなくて、今回の太陽の町（太希おきなわ）跡地の用地についても、かりゆし製麩が使いたいという面積と地主が使って欲しい面積がびたっと合いません。金城黒糖の話も出たのですが、そのタイミングで用地を準備できるということがなかなか難しいことがありまして、今現在、大きな効果を出せてはいないのですが、商工会、そしてわれわれと開発を主管する沖縄県も含めて可能性のある所については逐一確認をしながら対応するかたちをとっていますので、そのへんについてはまた今後とも努力してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 しつこいようですが、第四次総計の策定当初から、移転せざるを得ない事業所の町内移転促進に取り組んできましたが、土地利用の誘導確保等が及ばず製造業等の転移、宅地化が進んでいますという表記がありました。今も同じような答弁で、なかなか難しいことが分かりましたけれども、例えば第四次総合計画の 75 ページに企業誘致プロジェクトチームというのが設置されると書かれていたのですね。その設置状況は今どうなっているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 審議については、現状として規則・条例などそのまま置いたままにはなっているのですけれども、産業振興課に誘致の係が移動しまして、そのあと大きな開発について申し入れと言いますかそういう状況がございませぬ。大きな企業から委員会、それからチームを招へいしなければいけない事案がありましたら活用していきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 那覇の広域都市計画の広域都市計画に入っていることでなかなか進まないこともありますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 それも一因かと思っております。と申しますのは、南風



原町も那覇広域ということで、町が独自にその市街化編入とか用途変更等が直接は出せないことから、町の産業ゾーンなど将来的展望含めまして計画どおりに進んでいない状況となっております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 第四次総計にそれが記載されていなかったのが原因かという気もしています。次の第五次総計の素案にそのへんは記載できているのかどうか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまのご質問にお答えします。現段階、第五次総計は構想、たたき台の段階でありますので、次年度の基本計画策定にそれを盛り込むかどうか検討させていただきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 よろしくお願ひします。ぜひ第四次総合計画から持ち越している課題でもあることから、そういう点に悩んでいる町内の中小零細企業の皆さんにもぜひ真摯に対応してもらいたいと要望してこの質問を終わります。

質問 4. 生活困窮世帯の子ども支援事業について再質問です。子どもの居場所として実施する子ども元気 ROOM ですが、その事業のなかに不登校や引きこもりの児童生徒への対応もあるが、それは現在教育委員会が行っている事業とどこが違うのか説明をお願いします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在、不登校や引きこもりの児童生徒につきましては、教育委員会で心の相談員やカウンセラー、あるいは民生委員、児童委員の皆さんなどの協力で丁寧に対応しているところでございます。ただ、その対応する時間帯に関しまして、今回新たに夜間、それから土日、さらには長期休暇などにも対応するのが今回の元気 ROOM 事業の大きな特徴であります。それを実施することによって、子どもたちへの切れ目のない対応ができるということでございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 教育委員会のできない部分を補完してもらえるとということで大変期待していますが、この事業を実施することで何が期待できるのか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今回は、居場所ということが大きな特徴でございます。県内ではまだ取り組んでいる事例がないのですが、本土を見てきましたところ、その対応する施設が普通の民家のような所でございます。町のモデルもこのあたりを意識して居場所としてそのようなほっとするような場所を想定していますが、大事なのはそこに常駐するスタッフでございます。不登校や引きこもりなど課題を抱えて支援を必要とする子どもたちは、例えば親とか学校の先生などに関しましては縦の関係でございますが、この子ども元気ROOMで対応するスタッフの皆さんは、子どもから見たら斜めの関係になります。この斜めの関係の大人と信頼関係を築いたときに、この子どもたちがぼろっと本音を喋ってくれることがあるようです。支援を必要とする子どもたちの背景は、それぞれさまざまなことが想定されておりまして、対応もさまざまらしいです。その子どもがほっとした瞬間に出てくる言葉、その言葉を引き取って対応策を検討する、子どもを支援する方策を考える、これがとても重要なところらしいです。そういう子どもたちを懇切丁寧に切れ目なく支援することで、子どもの自立に大きく貢献するものと期待しております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。親と子、教師と生徒、この縦の関係であれば反発があり、斜めの関係性で緩衝材になってくれるという地域の大人などを含めた斜めの関係の重要性については、私もとても大切だと思っています。その話は第四次総合計画の時からかなり深い議論をしてきたと覚えています。今回、私もその重要性に気付いて毎週 4 回、南星中、北丘小、翔南小、津嘉山小での読み聞かせに入り、いろいろ子どもたちとかかわっています。また、夏休みも翔南小のサマースクールで学習支援を行っていますので、同じように斜めの関係の一人として、子ども元気ROOMで読み聞かせや学習支援をする機会があるのであればかかわってみたいと思っています。住民、町民という話して、朝の読み聞かせにはかかわれないのですが、土日や夕方以降、仕事が終わってからであればかかわれるかも知れないという意見ももらいましたので、ぜひそういう人たちの要望と言いますか可能性も救ってもらってかかわる機会を大いに作っていただきたいということでこの質問を終わります。

(2) の地域振興券を活用した南風原町独自の事業の可能性についてですが、今回資料提出いただいた地域通貨「まーぶ」に絞っての質問になります。南風原町でも子ども食堂

を行う予定があるのでしょうか、この通貨はそういう子ども食堂でも利用できると思っ  
ていますが、町としてこの「まーぶ」の意義をどのように捉えていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 この「まーぶ」を使って子ども食堂などということでは  
だいていますご質問で、この意義についてですが、議員からこの「まーぶ」のことを質  
問されて調べてみました。全体的にはこの取組自体は大変ユニークで面白いものと思  
います。箕面市の事例を見る限り、子どもたちがお手伝いや人のためになることをと  
おして「まーぶ」を稼ぐこの行為、これは働くことの苦勞の体験、そして人から感  
謝されることを体験することによって、その経験から子どもたちが自己肯定感を得  
るのではないかとこのところは大変素晴らしいと捉えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。ありがとうございます。ではちょっと質問  
を変えて、子ども食堂について前回の定例会でも質問しましたが、調査をされたなか  
で分かった課題はどのようなものがあるか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 子ども食堂に関しては、県内・県外調べてまいりま  
したが、やはり共通の課題は、当初は生活が苦しい子どもたちの食堂としてオー  
プンするのですが、回を重ねるごとにその友達を呼んできたりということで結構  
数が増えてくると、数が増えてくると当然、食材などの経費がかさむわけ  
ですがその状況下で子どもたちを区分けして帰すわけにもいかない。この  
帰すことで逆にいじめなどにもつながるのでそのあたりは始めてみて数回進  
めていくと課題として出てくるのが分かったということでございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 私も本土の調査等、町内で活動を始めた N P O に聞  
いた時にもやはりそのような話がありました。マスコミで大々的に子ども食堂の  
話題が出ていますが、この報道には町民に気付かせ意識を高めるには素  
晴らしい効果がある一方で、話題になり過ぎて一番必要としている子ども  
たちがそこに食べに行くことが友達に知られて、貧乏などのレッテルを  
貼られる心配がある。そういうことで意識してしまっ、逆にわざと遠ざ  
かってしまうという指摘をされていました。そこでその解決手段として、ま  
ずはこの「ま

一ぶ」を提案しているのですけれども、私の考えている最終的な目標は、この「まーぶ」によるまちづくり。産業振興課や総務課ともかかわってくると思いますが、「まーぶ」の導入によっていろいろな場所でボランティアなど働くことでコミュニケーションが得られて社会的なつながりも期待できます。そこで得た「まーぶ」を使って子ども食堂でご飯を食べるのはとても良い取り組みだと思っています。「まーぶ」を理解していただくには最良の方法だと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今、最後のほうでは子ども食堂の見解で話されていましたが、まちづくり全体で考えているという話でして、私はこども課ですから子ども食堂関連で話しますが、議員がおっしゃったようにこの「まーぶ」というのは手段、課題が出て解決するための手段として考えられるものかと思っております。子ども食堂は、本町ではまだ始まっておりません。いくつか希望する団体が手を挙げているようですが、これから始まるところでございます。このいただいた資料を見ると、その「まーぶ」も最初は市民から声が上がってスタートしているような感じがします。その点からすると、やはり子ども食堂含めていろんな事業を展開するなかで「まーぶ」が面白いなど、これを使って課題が解決できるなというところも市民の方々が気付き少しずつ始めていくところからスタートなのではないかと思っております。まだ子ども食堂も始まっておりませんので、これ以外にも子ども食堂の課題を解決する方法があるかも知れませんが、「まーぶ」に関しましては先ほども申し上げましたように、市民活動のなかから出てくるのが好ましいのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 確かに、僕もそのような感触がしました。それを南風原町に置き換えてみると、毎年夏休みに開催されているキッズパークのようなイベントのなかから子どもに周知させたり使ってもらえるといいなと思ったのですが、実は観光協会の藤原事務局長に伺ったらずでこのような取組をキッズパークで導入しているとありました。「まーぶ」の情報を伝えて、キッズパークでの地域通貨はその日限定の小さい規模ですが、「まーぶ」の趣旨と仕組みが似ていることを聞きました。私はこの「まーぶ」の導入がやはり子どもたちの就労体験という自分の努力でお金が稼げ、生きる力を育む教育的な効果も期待できて、そして地域の大人と子どもをつなぐ、さらにはその通貨を例えば商工会会員の飲食店でも使えと、そのように発展できれば地域の資源がすべてセーフティーネットで連携できる感じで南風原町をさらに安心・安全な町へとステップアップする地域づくりという大きな視点での効果を期待するところです。

去った 2 月 16 日に県議会議員グループ主催の子どもの貧困をテーマにする勉強会に参加する機会がありました。県でこの事業を担当する青少年・子ども家庭課の担当者から事業の素案についての説明を聞きました。支援を必要とする若者への施策の方向性について、中学・高校卒業後又は高等学校中途退学後に就学・就労をしていない若者で、社会的自立に向けた展望を見いだせないでいる者（以下、「支援を必要とする若者」と言う）に対して、円滑な社会生活が営めるよう寄り添い方の支援に取り組みますとありました。具体的な取組の一つとして、中卒無職少年の就労について市町村や商工会などで就労を支援する体制や地域の経済界の協力を得ながら雇用を促進する仕組みを構築しますとあります。現在、うるま市などで行われている「みんなでグッジョブ推進運動事業」などがそれに当たるのかと思いますが、この「まーぶ」について南風原町商工会の会員事業所などの理解・協力が得られれば、市民活動からのスタートができるのかと、そういう可能性について南風原町で「グッジョブ推進運動事業」についてはいかがですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今、質問のなかで中卒などの方の就労支援ということもありまして、今回の子どもの貧困対策事業の柱にある子ども元気 ROOM 事業の 5 本柱のなかに中卒と高校中退の支援というものも入っております。実はこれは南部パーソナルサポートセンターと連携してやろうと思っている事業であります。先ほどうるま市の話がございました。そのあたりもパーソナルサポートセンターから情報も得ていました。このグッジョブ事業というのは、県で言えば商工労働部関係の予算で執行しているものでございますが、この計画を執行するときには教育委員会との連携で市町村は取り組んでいるようでございます。このあたりの事業が使えるかどうかは、この範囲で言えば厳しいかと考えていたのですが、実は今年の 4 月から浦添市で高校中退者を対象にしてこのグッジョブ事業を使っていると情報があって調べてきました。ただ、南風原もこの事業は子ども元気 ROOM 事業で 5 本柱の 1 つには出ていますが、南部パーソナルサポートセンターと連携してやっていかなければいけない事業でございます。まだ始まっておりませんので浦添の事業も参考にしつつ取り組んでいきたいのですが、「まーぶ」に関してこれが使えるかどうか今のところわれわれは想定しておりません。以上でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。「まーぶ」も急に出てきて自分もびっくりして動いているので、これから現地の視察などもして勉強を深めていきたいと思っておりますので今後もよろしくお願ひしますということで質問を終わります。

次に 5 の離島・へき地自治体の小中学校と姉妹校締結により交換留学制度導入について

ですが、先ほどの 4 の質問に続いてこの質問も生活困窮世帯の子ども支援にも関連して、できれば教育委員会で取り組めないかとの提案であります。中学生や高校生を山村留学させて学業や自立支援を行う。今、町内でも N P O が活動をスタートしていますが、その N P O の責任者の情報から、本土で自宅から離れた寮生活をしながら通学するシステムではニートや引きこもりを自立させるためだけではなく、親の再就職へ学ぶ機会を確保することへも生かしている事例がすでにあることや、私の友人からの情報では親が看護師になるために学んでいる間、子どもは県外への山村留学、これは県内でも久高島や北部に留学する制度はあるらしいですけれども、価格が高いということで断念せざるを得なかったという状況も聞いています。その看護師になるため親が学んでいる間に、子どもは県外への山村留学で小学校卒業後、沖縄に戻り看護師として働いている親との生活を無事に復活させたケースも聞きました。そのことから 4 の事業だけではなく、支援を要する世帯の状況では子どもを留学させたほうが効果は上がるケースもあるのではないかと感じることからの質問です。交換留学制度の提案は、こちらから一方的にお願いするだけではなくて、離島やへき地の児童生徒を預かることによって観光協会が進めている民泊事業の支援にもつながることと、南風原町での生活体験が中学校卒業後の進路や就職や結婚のときの生活の場になり得るのではないかとということからです。イメージはやはり山村留学なのですが、ただやはり値段が高いということで、できれば行政の支援、例えば交流のある徳島との交換留学ができないかというイメージなのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 山村との交換留学という視点での質問でございますが、親と子は食住を一緒にして生活をしていることが基本だと思います。それに併せて学校、それから地域でのサポートをしていって子育てをしていくというようなことです。ご質問は貧困の観点で、子どもを他所に置いておいて就職の活動的なするという捉え方もありますが、そういったことはあまり好ましくないのではないかと。教育委員会のなかの話では、子どもと一緒に生活をしてそのなかで就労に携わるようなことができるのであればそれを生かしていければということで、この制度は考えがありませんという視点にいたったところでございます。要望的には山村で、例えば長崎でしたか、久高島でも中学生の子どもたちを受け入れというのがありましたが、それには先におっしゃいましたように費用がかかるのですね。そこでの生活には保護者が支払いをしなければいけない、そういう視点もありますのでやはりそういうところから貧困をとというのは支援的なこともあるかと思いますがそれ含めて親と子どもは食住を共にして就学を終えていくという基本からするとこういう制度は今のところ考えていないということでございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。時間がないので今日はこれで終わりたいと思います。今後また質問をする機会があればよろしくお願いします。

続いて 6 のコミュニティ FM 整備の可能性についてですが、(2) まで一緒に質問したいと思います。設置し運営することになると多額の経費が必要であると、このへんは試算されたことがあるのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 県内のコミュニティ FM をいくつか調査をいたしました。FM 南城は、行政が初期投資を行ったという情報です。ただ、私もそこまで掘り下げてはいないのですが、何キロまで電波が届くとかそういったことでも違うと思うのですが南城がアンテナとか中継基地で約五千数百万円、運営はそれぞれすべて民間が行っておりますので、初期投資にしてもこの規模が中ぐらいなのか大きいのかは別にして五千数百万円かかったという情報は得ています。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 分かりました。南風原町内での防災無線の件では、自分が住んで生活していると思うことは大雨時や台風時には窓を閉めてしまってなかなか聞こえ難いという感想を持っているのですけれども、そういう課題に関して住民から意見はあるのでしょうか。確認です。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 おっしゃるとおり、気象条件で非常に聞こえたという人、聞こえなかったという人、当然風向き等あると思います。そういったことはございます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 自分の体験からで申し訳ないのですが、幼稚園のころ祖母の思い出のなかで、祖母は文字が読めなかったのですけれども、社会の状況に詳しくてどうしてだろうと思っていたら亡くなるまで片時もラジオを手離さなかったと母親から最近聞きました。そして、90 歳近くになる母親も寝室の枕元にラジオを置いてずっとラジオ機から情報を得ていて、それは僕らがネットから得る情報にも負けないくらいのレベルに驚いています。コミュニティ FM に詳しい住民からも東北大震災でも生存やインフラの情報などラ

ジオの重要さが再確認されて、防災用に東北 6 県にコミュニティ FM が緊急整備されたと聞きました。今日の午前中の好春議員の質問のなかでもラジオを聞いての質問がありましたので、やはりラジオの有効性が確認できたと思います。読谷村や奄美大島などのコミュニティ FM は、非常に地域に密着して地域連携に素晴らしい効果があると聞きます。私たち南風原町でも開局を望む声が多く聞こえてきています。地域の伝統文化や行事も多く、情報発信のネタも豊富でラジオで生中継ができれば、情報共有が深まって南風原町を愛する帰属意識もさらに高まると思うのですが、やはり課題は高額な設備費。その辺を考慮して一括交付金などの利用の可能性はないかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 これはいろいろなことと言えらると思うのですが、役所がやるもの、民間がやるもの、それぞれ役割と言いますか、役所がやるものは採算が取れなくても必要だということでありませう。採算が取れないものは民間企業はやりませう。そういった棲み分けをするべきで、限られた財源ではこれはまた重要なことだ。なおかつ、本町に民間の方が FM を開局すると言うのであればこれはもう大歓迎だ。そういうことになれば毎日か定期的か不定期かは別にして、番組の枠を買うのか、委託でやるかは実際にやる時に考えればいいと思うのですけれども、そういった利用をしての情報の提供については非常に有効かと思ひます。行政が直営での放送局というのは、それ以前に投資すべき先ほどからずっと出ている子どもの貧困、子育て対策、喫緊の課題が多くございませうので、そういったことを考えますと順位的にはかなり後ろかなと思ひます。

○議長 宮城清政君 4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 ありがとうございます。立地条件も FM に詳しい友人から聞きますと、南風原町はとても恵まれていると、FM の電波は遮断する建物がなければ見える範囲全部通っていくと、なので新川など高い地域から発信すれば町内だけではなくて町外はかなり広いエリアで受信できて、もしかしたらその利点からスポンサーがついて経営もうまくいくのではないかというまだ想像の段階ですけれどもそういう話が聞こえました。いろいろ動き始める町民も出てきていませうので、今後、設備に関しての試算を出してみても、どういう取組ができるのか、また一般質問等や行政の皆さんにも協力していただきながら検討していきたいと思ひます。以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後 1 時 57 分）



平成 28 年第 1 回定例会一般質問 2 日目

再開（午後 2 時 08 分）